国民年金への切り替えは
おすみですか？

収入の減少や失業等により国民年金保険料を納めることが困難な場合の手続き（免除等）について年金事務所の担当者がご説明します。

国民年金手続き（免除等）の説明会

オンライン（電子申請）でのお手続きについてもご案内します

会社を離職した場合、国民年金への切り替えが必要となります。

日　　時　令和８年１１月２４日（火）
14:00 ～ 14:30
（受付開始 13:45～）

定員12名（要予約）

対　　象　60歳未満の方でハローワーク池袋で雇用保険受給手続きを行った方

会　　場　ハローワークプラザ成増
（板橋区成増3-13-1 アリエス2階）
※ サンシャイン庁舎ではありません

持 ち 物
①年金手帳 または 基礎年金番号通知書
②マイナンバーカード
（暗証番号がわかるようにしておいてください）
③雇用保険受給資格者証
（または失業したことが確認できる書類
「離職票」や「雇用保険被保険者資格喪失確認通知書」など）
④筆記用具

※この説明会は、国民年金の手続きに関する説明会のため『求職活動実績』になりませんが、**ハローワークプラザ成増で職業相談を行った場合は『求職活動実績』となります。お気軽にご利用ください。**

★ お申し込み方法 ★

以下の電話番号へ連絡願います

ハローワークプラザ成増

【電話番号】
03-5968-8609
【受付時間】
平日　9:00 ～ 17:00



※　国民年金の制度等に関するお問い合わせは、
住所管轄の年金事務所までお願いいたします。